



発行

練馬西青色申告会

# 西まねり 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

## 青色普及・会勢拡大出陣式開催

### 当会青木会長の力強い出陣式主旨説明

過日8月26日(木)東京プリンスホテルに於いて都内48署の第1統括官並びに特別記帳指図書官として各会の役員員合わせて255名の出席を得て、「青色普及・会勢拡大出陣式」が開催されました。

青色申告の原点に立ち返り、全会、全署挙げて青色申告普及及会勢拡大運動として、毎年行われている行事のひとつです。東青連川口会長の挨拶を皮切りに、「ご来賓代表として、東京国税局課税第二部長角田信弘様のご挨拶をいただきました。ご挨拶のなかで、青会と税務署の緊密な関係は変わらぬと、頼もしいお言葉をいただきました。

続いて、当会の青木会長が、東青連の組織広報委員長として、出陣式的主旨説明を35分ほど述べられましたので、その模様を一部抜粋して記載いたします。

「青色申告普及及会勢拡大出陣式」の主旨につきましては確認の意味を含め、あらためて皆さんと考えてみます。そして、行政当局の皆様には、私どもの活動を今まで以上にご理解いただけます事、切に願っております。

私がこれから申します事すべてが機関決定されている訳ではありません。青色申告会の今後の問題を含め、今直面している問題など、委員長としての考えを申し上げます。多少きびしい事を申し上げますかも知れませんが、私の意気込みが出てしまった結果として、寛大なご容赦をお願いいたします。

3年前にこの壇上で、私は「くやしいではないですか。私はどうしてもくやしい。皆さんもくやしいでしょう」と申し上げた。

あの頃、シャッターの閉まった店が多い、若い人がいない、不景気なんだ、声が大きかったが、今は本当に少ない声になってきました。めつたに聞けない声になりました。

なぜならば、毎年この会場でこれだけ熱意のある各会の執行役員、専務事務局長や若手の職員が集まってくれていると、応援協力を惜しまないよ、と考えてくれている国税局48税務署の第1統括官、記帳指導推進官がご参集いただいているからこそ、皆さんがほとんど前向

き志向になってきていて、現状を認めたらうで青色申告普及及会勢拡大に取り組んでいるからなのだとは確信を置いているのです。

○会員増強策に常態なし 理論より現場！  
会勢拡大を達成するために大切なこと、それは「会員増強策に常態なし 理論より現場！ 目標は明確にしてあたりまえ、努力してあたりまえ」ということです。

人には未来を切り開く能力が誰にでもあります。だが、切り開こうとする「気」が無ければ何も解決できないのです。無理だと感じた時すでに負けているのです。切り開くには圧倒的的努力が必要なのです。あきらめないで、逃げないで、最後まで努力が必要なのです。前年度必ずしも思われた環境ではなくとも、会勢拡大を達成し得た会が10会あります。やれば出来るを実践してくれました。

達成できなかった会は、今年度ががんばってください。がんばってください。

### ○組織・広報委員の使命

ここで東青連の活動の目をむけます。組織・広報委員会に与えられた使命、それは「会員減少に歯止めをかける」です。そのために、組織・広報委員会は「情報提供と統」広報」に力をそそいでいます。情報提供は、各会の会員増強の成功事例を詳しくわかりやすく提供して、各会に実践してもらっています。

最初は成功事例のマネから入ればいいのです。とにかく成功事例のマネなんです。

「会員増強策に常態なし 理論より現場！ 目標は明確にして当たり前 努力して当たり前」これが会勢拡大・会員増強の第一歩です。(話はちよと思ひ出話になります)

第一回目のこの壇上での話が終えて、かなり日が過ぎたから、ある会長さんに言われたんです。

「青木会長の青色申告普及及会勢拡大出陣式での話し、気持ちよく分かるんだが、総論ばかりに終止していったような気がするんだが」「正にその通りなんです。」  
委員長、年目、各会会長である委員も年目、当然に各会専務事務局長の専門委員も年目！正直、総論多くして、各論つまり具体策に欠けていた。

みる。良いと取り↓他の会でうまくいったものはまねをしてみる。なかなかこれを言えなかつたのです。気負いが強かつたのでしよう。そういった経験を経たない組織・広報委員会は「会員増強委員会」として、常に現状を打開しつづけるのだという信念を持ち続けています。

○会員増強年間計画・入会要案別獲得目標  
ところで、各会と東青連では、「会員増強年間計画」を設定し、会員増強運動を展開しています。今年度も第一期から第五期の重点期間を設定しました。

あらゆる機会を活用して運動し、どの時期にどんな運動をメインに取り込んでもらうか、提案しました。あわせて、「入会要案別獲得目標」の設定を各会に要請しました。

入会の場面ごとに、だれが役職どだけだけ努力をするか、目標を明確にして会員増強運動に取り組んでいくか、各会の役員会議で、目標値と作戦会議をするのです。ですから、役員も職員も、お互いに腹を割って徹底的に意見をぶつけあう事が大切です。

役員と職員が一体となった会員増強運動こそがすべての問題を解決するはずなんです。

### ○第二期運動

今年ももうすぐ秋の勤奨月間です。役員が先頭に立つて、支部組織を中心に地元の徹底した再巡回や掘り起こしと言った地道な活動です。前年の事例として「商店街作戦」



の会員増強の目的のほかに、「退会防止」を加えて、未入会店だけでなく、会員店舗も含めた地域全体で展開した会や、「退会防止」と会の事業への利用促進キャンペーンの二環として、「商店街ローラー作戦」を展開し、地域への浸透を図った会、地域の掲示板に掲示した会のポスターに、切り取れる無料相談券を取り付けた会があったりと、本当に努力が見えている活動をしている会が増えています。

なお、このような作戦やキャンペーンはグループを組んで、終わりには皆で達成感を味わうことです。このような活動がその会の組織力なのです。この努力こそが、より一層その組織の足腰を強くしていくのです。

先ほどから、くどく申し上げておりますように、他の会が取り組んで成功した事例を、各会が好き勝手にアレンジをして、実行してみる。なにしろ最初はマネから始める事なのです。まずはやってみてください。役員員一体感を思い出さしてくれるはずなんです。

### ○支部活動の大切さ

支部活動の低迷は、会のエネルギーを地域に投下できなくなります。それは、地域の課題や情報を本部に吸い上げる事が出来ないという事なのです。支部活動の活性化と、支部の情報収集センターとしての連絡網確立こそが、青色申告会を支える強力な柱になるのです。

役員組織が充実しているといわれるある会は、今まで以上に支部役員と会員が密着する事を目指して、「役員を増やしたい」といっている。支部役員は、支部の活性化を図り、会員の密着度を増やしたいと考える。一見では、まったくの真逆に思えますが、目的は一緒なんです。

支部が会員を大事にする意識を高める事を狙って、会報を活用している会もあります。その会では、新入会員の事業紹介を広告として会報に記載する。記載費は支部が負担をし、支部と会員のつながりを強める努力をしています。

入会報奨金を上手に使っている会です。新しい支部役員に、意識的に商店街役員であり町会役員に、お願している会もあります。

また、支部で勉強会を兼ねて般会員にも参加を呼びかけ、出席者を増やし、支部役員候補の掘り起こしを進めている会もあるのです。自分で作った押し花やメッセージを添えて配布をする役員や、勤奨リストを独自に作成し勤奨に役立たせたりと、本当に頭の下がることばかりでもあるのです。

裏面へ続く

また、地域を勧奨する際、地元支部ではかえって活動しにくい人には、別の支部を勧奨する、そんな柔軟な会もありました。

### ○青色コーナ―

さて、例年の入会要素で最大の会員獲得要因は、青色コーナ―です。

平成21年度の入会者、9465名のうち3741名が青色コーナ―入会者で、実に4割強を占めています。言うまでもなく、青色コーナ―は税務署が設置し、青色申告会が協力をし、青色申告制度の説明と、青色申告会の活動内容を直接地域の納税者の方々に説明できる機会として重要な活動です。

### ○ここで大切な事

私は昨年、昨年もおなじこの壇上で、青色コーナ―には、コチハオハヨウガイマスしか言えない従事者として、と申しました。今年も同じ考えです。

「記帳の重要性」青色申告制度の特典の説明だけでなく、国の記帳指導業務の内容説明やパンフレットの説明については電子申告の説明が出来るエキスパート・専門職、つまり青色職員派遣会社に依頼しての専門職に従事させなければ、税務署は安心して納税者を青色コーナ―に送り込む事など出来はしない。各会とも、どうにか青色コーナ―にはそういった人を従事させて下さいとお願いをしました。

青色コーナ―来訪者への的確な対応のためにと各会では一部を除き、その対応には大変な努力を積み重ねていただきました。おかげさまで、各税務署におきましても、前年にも勝る対応をいただきました事、心より感謝申し上げます。各会におかれましては、気を緩めることなく、次年度の確定申告期には、今年度にも増した対応能力の向上に励んでいただき、行政への支援の役割を十分に果たして行ってください。

また、本日ご出席の第1統括官、記帳指導推進官の皆様、昨年度にも増した青色コーナ―への納税者の誘導を、切にお願いする次第です。

### ○終わりに

何度も繰り返しますが、他の会が取り組んで成功した事例を地元用にはアレンジして、ぜひ実践してください。

最後まで絶対にあきらめずに活躍あります事祈念申し上げ、組織・広報委員長の主旨説明をおわります。

## 青色申告普及 勧奨月間について

青色申告会の皆様におかれましては、平素から青色申告の普及育成活動等に、ご尽力いただき、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、去る8月26日には、(社)東京青色申告会連合会主催の「青色申告普及及会勢拡大出陣式」が開催され、私も出席させていただきました。

### 会議では、メインテーマである青色申告普及

会勢拡大運動について、当練馬西青色申告会の青木会長が同連合会の組織広報委員長として、力強く、かつ、明快に演説されました。青木会長は演説の中で、参加者に対し「理論より現場！目標は明確に！あたりまえ、努力してあたりまえ」等と叱咤激励し、その演説内容が極めて現実的で含蓄のあるものであったため、同連合会傘下の各青色申告会の代表者等から大変参考となった旨の声が多く寄せられました。

ところで、役員の皆様におかれましては、秋の青色申告普及及会勢拡大運動を本部理事会の基本方針を基に、各支部の状況に応じて展開されているものと存じます。

青色申告は申告納税制度の中心的役割を果たしている制度であり、申告会の皆様がこの青色申告の普及活動を積極的に展開されていることにつきましては、税務署といたしまして、大変心強く感じております。どうか、今後とも、税務行政に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

練馬西税務署

個人課税統括官 倉田 仁

## 役員研修会が 開催されました

平成22年10月11日(月)12(火)にかけて役員研修会が箱根パークス吉野で開催され、役員職員合わせて59名の参加がありました。

梶野副会長による開会のあいさつから始まり、会歌斉唱、青木会長によるあいさつが終わり、後研修会が始まりました。

研修内容は、最初は練馬西青色申告会事務局の関口職員が平成22年度の税制改正についての説明から始まり、平成22年度の税制改正及びe-taxの説明が行われました。

次に高橋局長による「事務局長を体験しよう」とのお話があり、高橋局長が練馬西青色申告会の入会から事務局局長に就任した現在までの体験談を通して、その覚悟のお話をされました。

最後に、青木会長による「青色申告会の現状についての講演が行われました。

研修が終わった後は、宴会が行われました。今回の宴会においては、日頃の喉自慢を自称する役員方がカラオケを歌い、大いに飲み歌い騒いで盛り上がりました。最後は九州炭坑節、東京音頭の踊りで宴会の幕が閉じられました。

宴会が終わった後は、いきつけの店に行く方、温泉に浸かっつてのんびりする方など、日頃のうさや疲れを癒しました。

翌日は、朝食を食べてそのまま解散となりました。今回の研修は特に事故もなく笑いあり、楽しかったと充実した楽しいひと時でした。



## 住民税用申告書の 廃止について

今般、国及び地方を通じた税務事務の二層の効率化を図るため、平成22年の地方税法改正において、所得税の確定申告書等の地方公共団体による閲覧又は記録について、電子情報処理組織を使用して行う場合の基準に関する規定を設け、これに基づき平成23年1月から所得税申告書等の地方公共団体への電子的送付を開始することといたしました。これに伴い、平成22年以降の所得税の確定申告書(第1表、第5表)から住民税用申告書(申告書2枚目の複写式用紙)を廃止することといたします。

## 複式簿記講習会

平成22年度第3回目の複式簿記講習会が10月6日(水)、13日(水)、20日(水)の3日間に渡り開催されました。

講義形式は1日2時間の学校形式で1週間1日の周期で3回にわたって行い、講義内容は、簡単な教材を使用して開始貸借対照表の作成から繰越記入、振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、月別残高試算表の作成までですが、青色申告特別控除65万が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けていました。

なお、今回の講習会の参加者は8名でした。次回は11月に同じ内容で4回目(今年最後)を予定しておりますので、会員の皆様方ぜひ一度は受講されてみてはいかがでしょうか。

また、12月15日(水)、16日(木)において複式簿記の決算編講座(講義形式は1回3時間、いずれか1日の午前か午後の1回受講すれば完了)です。講義内容は棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算などです。を予定しておりますので是非とも参加下さい。(複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。)

厚生部主催

## 勝沼の巨峰狩り

9月12日(日)46名の皆様と中央高速にて山梨へ出発致しました。白百合酒造にて工場見学と十種類程のワインとシユースを試飲した後、佐藤農園にて、今年には猛暑で実も大きく甘い、巨峰狩りを楽しみました。

武田信玄の菩提寺(恵林寺)を散策後に「ほうとう鍋」の昼食をとり、食後、ハーブ庭園見学ではガイドの方の楽しい説明に、笑いがあふれ、暑さも忘れられるひと時でした。

帰途は、添乗員さんの機転により渋滞を避けた所偶然、日本三奇橋の二「猿橋」も見ることができ、残暑厳しい中でしたが、「このまま夜景見物もいいね」等の感想も頂き、無事故で楽しい旅行になりました。今後も皆様にご参加頂ける企画を立てていきたいと思っております。ご参加頂いた皆様ありがとうございます。(事務局 高田)

